



さくら通信7月号



検 診

2009年7月 No. 55

人間ドックからの結果通知票を開封する時はいつも一瞬躊躇する。「もしかしたら」との思いが去来するからである。そして、今年も特別な異常は発見されなかった。家族には怪訝そうな顔をされるが、事実である。「健康管理は経営者の義務である」という自覚は持ち続けてきたつもりだが、今後は見た目にも健康そうに見える様になりたいと思っている。

(竹内)

経済危機対策における税制上の措置が成立

さくら通信5月号でお伝えしました「経済危機対策における税制上の措置」法案が、6月19日に成立しました。財務省資料より、概要をまとめてみました。

(1) 住宅取得等のための金銭贈与に係る贈与税の軽減

- ①直系尊属（父母、祖父母など）からの住宅取得等のための金銭贈与が対象
- ②贈与を受ける者は20歳以上であること
- ③非課税枠は500万円
- ④従来の暦年課税（110万）又は相続時精算課税特例（3,500万）の非課税枠に上乗せして適用可能
- ⑤平成21年1月1日から遡及適用し、平成22年12月31日を期限とする。

(2) 中小企業の交際費課税の軽減

- ①資本金1億円以下の法人が対象
- ②交際費の定額控除限度額を400万円から600万円に引き上げる。
- ③平成21年4月1日以降に終了する事業年度から遡及適用する。

(3) 研究開発税制の拡充

- ①試験研究費の総額に係る税額控除制度等について拡充
- ②控除の上限額が法人税額の20%から30%に拡大
- ③限度超過額は平成23、24年度まで繰越控除が可能に
- ④平成21、22年度の2年間が対象
- ⑤平成21年4月1日以降に開始する事業年度から適用する。

(大寺)

源泉所得税の納期の特例を受けている事業所は、平成21年1月1日から6月30日までに支給した給与・弁護士等に支払った報酬について源泉徴収した所得税を、7月10日（金）までに納める事となっていますのでご注意ください。

賞与の保険料 ご注意ください

賞与の社会保険料 控除額にご注意ください。

賞与に対する社会保険料は、千円未満を切り捨てた額に保険料率をかけて算出されます。

保険料率	健康保険	介護保険	厚生年金
平成21年8月まで	4.1%	0.595%	7.675%

<例> 255,800円 支給した場合の保険料（800円切り捨て）

健康保険 : $255,000 \times 4.1\% = 10,455$ 円

介護保険 : $255,000 \times 0.595\% = 1,517$ 円

厚生年金 : $255,000 \times 7.675\% = 19,571$ 円

※ 保険料率は、毎年変更されています。今一度ご確認ください。

（次回の変更はH21.9月になっています。改めてお知らせ致します。）

※ 賞与から支払った保険料も、将来の年金額に反映されます。
賞与を支給した際は手続きさせていただきますので、当事務所までご連絡ください。

9月から都道府県別保険料に

健康保険（協会けんぽ）の保険料率は、9月から都道府県ごとに地域の医療費を反映した額に移行されます。

徳島県 82.4（／1000）

※ 本人負担分は1／2です。

（大村）



さくら税理士法人
さくら社会保険労務士法人
労働保険事務組合 徳島県労務能率協会

〒770-0025 徳島市佐古五番町2番5号

ホームページアドレス : <http://www.skr39.co.jp/>

Eメールアドレス : kimutake@js4.so-net.ne.jp

TEL: 088-625-2556

FAX: 088-654-1181

当文書に掲載された記事の無断での使用・転載・引用などは一切禁止しております。内容には万全を期していますがその内容を保証するものではありません。万一、当文書の情報に基づいて損害を被った場合についても、一切責任を負いかねます。また特定の商品奨励または中傷するものではありません。

表面も御覧下さい